

款	民生費	項	社会福祉費
---	-----	---	-------

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

(新規)

担当

保健福祉部
障害福祉課

予算額			180	(単位：千円)			
財 源 内 訳	特 定 財 源	国県支出金	90	事業期間	平成28年度	全体事業費	180
		地方債		施策の大綱	2－4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
		その他		施策名	3 自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実		
	一般財源		90	施策の内容	3 総合的な障害福祉サービスの提供		

事業の目的

市内在住で身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児童に対して、補聴器購入に必要な費用の一部を助成することにより、言語の習得や教育等における健全な発達を支援します。

事業の概要

【今年度事業内容】

本市に居住する児童で身体障害者手帳の交付対象とならないもののうち以下の要件に該当する者に対して、補聴器を購入する費用の一部を助成します。

- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満である者
- ・身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師から補聴器を装用することで一定の効果が期待できるとの判断を受けた者

【今後の予定】

身体障害者手帳の交付対象とはならないが、軽度・中等度の難聴を抱える児童に対して、補聴器の購入を助成し、コミュニケーション支援を進めることで、難聴児のより積極的な学業への参加や社会生活を可能にし、コミュニケーション障害による孤立化を防止します。

期待される効果・成果目標等

本事業により、今後、身体障害者手帳の有無にかかわらず、難聴児の発育段階における言語訓練や生活適応訓練が促進されることが期待できます。

款	民生費	項	社会福祉費
---	-----	---	-------

生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）

（新規）

担当	保健福祉部 社会福祉課
----	----------------

予算額			2,784	（単位：千円）			
財 源 内 訳	特 定 財 源	国県支出金	1,392	事業期間	平成28年度	全体事業費	2,784
		地方債		施策の大綱	2－4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
		その他		施策名	5 市民生活のセーフティネットとしての社会保障制度の適正な運営		
	一般財源		1,392	施策の内容	4 生活保護		

事業の目的

「子どもの貧困」や「貧困の連鎖」が社会問題となっている中、生活困窮状態にある世帯の子どもを対象に、学習支援や子どもの進学についての助言を行い、子どもの学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を支援し、貧困の連鎖を防止します。

事業の概要

【今年度事業内容】

自立相談支援事業、住居確保給付金の事業に加え、生活困窮状態にある世帯の子どもを対象とした学習支援事業に取り組みます。

◎学習支援事業

- ①対象者：生活保護世帯、ひとり親世帯、準要保護世帯で経済的に塾に通えない子ども（小学4年生～6年生）
- ②詳細内容：子どもへの学習指導（4教科 国・算・社・理）
子どもたちの日常生活習慣の形成、社会性の育成のための支援を行います。
- ③場 所：市内3か所に教室を設置（北方面、中心部、南方面）
- ④利用料：無料
- ⑤スタッフ：学習支援員、学習指導ボランティア

【今後の予定】

対象となる子どもの多くが利用できるように、教室の拡充を図ります。

期待される効果・成果目標等

子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活困窮状態にある世帯の子どもの学習環境を向上させることにより、貧困が親から子へ世代を超えて連鎖するのを防止します。

款	民生費	項	児童福祉費
---	-----	---	-------

私立保育園整備事業

(新規)

担当	保健福祉部 こども福祉課
----	-----------------

予算額			6,480	(単位：千円)			
財源内訳	特定財源	国県支出金	4,320	事業期間	平成28年度	全体事業費	6,480
		地方債		施策の大綱	2－4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
		その他		施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実		
	一般財源		2,160	施策の内容	1 地域における子育て支援の充実		

事業の目的

私立保育園の整備（新設、改築等）に要する経費の一部を補助することにより、保育施設の体制整備を図るとともに、子ども・子育て支援のより一層の充実を目指します。

事業の概要

【今年度事業内容】

私立保育園において、病後児保育を開始するために必要となる施設の改築経費の一部を補助します。

◎補助対象施設：社会福祉法人土浦愛隣会 ^{カナ}愛保育園 土浦市中村南一丁目14番11号

◎補助基準額：施設改築工事費 8,640千円×3/4＝6,480千円

(負担割合：国1/2，市1/4，私立保育園1/4)

病後児保育とは・・・

児童が病気の回復期にあつて集団保育が困難であり、かつ、保護者がやむを得ない事情により家庭で保育ができないときに、その児童を保育園等において一時的に預るものです。



^{カナ}愛保育園

【今後の予定】

病後児保育対応施設は、本市内で2か所目となります。今後も、市民のニーズを踏まえた上で、体制整備を進めていきます。

期待される効果・成果目標等

病後児保育を必要とする子育て家庭に対応した、きめ細かい保育施策を展開することにより、子ども・子育て支援のより一層の充実が期待できます。